（略）	（略）	（略）
茨城運輸支局 鳥取運輸支局 徳島運輸支局 高知運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官 首席海事技術専門官	五人 一人 一人
大阪運輸支局	首席運輸企画専門官 次席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	五人 一人 一人
愛知運輸支局 愛媛運輸支局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	五人 一人
神奈川運輸支局	首席運輸企画専門官 次席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	四人 一人 一人
岩手運輸支局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	四人 一人
札幌運輸支局 秋田運輸支局 山形運輸支局 宮城運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	三人 一人
新潟運輸支局 岐阜運輸支局 長野運輸支局 島根運輸支局		
山梨運輸支局 広島運輸支局		
（略）	（略）	（略）

（外国船舶監督官）

第百五十四条　苫小牧海事事務所、八戸海事事務所、鹿島海事事務所、川崎海事事務所、姫路海事事務所、水島海事事務所、尾道海事事務所、今治海事事務所及び下関海事事務所に外国船舶監督官（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする。）を置く。

2　（略）

（略）	（略）	（略）
鳥取運輸支局 徳島運輸支局 高知運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官 首席海事技術専門官	五人 一人 一人
愛知運輸支局 愛媛運輸支局 佐賀運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	五人 一人
茨城運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官 首席海事技術専門官	四人 一人 一人
神奈川運輸支局 大阪運輸支局	首席運輸企画専門官 次席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	四人 一人 一人
岩手運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	四人 一人
札幌運輸支局 秋田運輸支局 山形運輸支局 宮城運輸支局 埼玉運輸支局	首席運輸企画専門官 首席陸運技術専門官	三人 一人
新潟運輸支局 岐阜運輸支局 長野運輸支局 島根運輸支局		
山梨運輸支局 広島運輸支局		
（略）	（略）	（略）

（外国船舶監督官）

第百五十四条　苫小牧海事事務所、八戸海事事務所、石巻海事事務所、鹿島海事事務所、川崎海事事務所、姫路海事事務所、水島海事事務所、尾道海事事務所、今治海事事務所及び下関海事事務所に外国船舶監督官（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする。）を置く。

2　（略）